

就農相談会を開催します

鳥取県内で新たに農業を始めてみようと考えている方を対象に、「新規就農相談会」を開催します。

この相談会では、「農業を始めたいが、何をしたらよいか分からない」などの相談をおうけします。また、農業を始めるために知っておいて欲しいことなどについてのアドバイスも行います。

相談は無料ですので、お気軽にお出かけください。

一度に多数の来場者があった場合、お待ちいただくこともありますので、出来るだけ事前のお申し込みをお願いします。(ファクシミリ、電話、Eメール等)

日時 7月13日(日)

午前10時～午後3時

場所 米子市立図書館2階「大会議室」

(米子市中町8) ☎0859-22-2612

主催

(財)鳥取県農業担い手育成基金、鳥取県、鳥取県立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館
※各図書館のビジネス支援事業との共催

問い合わせ先

(財)鳥取県農業担い手育成基金 就農相談会

☎0857-26-7276 FAX 0857-26-7265

E-mail : kikin@apionet.or.jp

戦没者等のご遺族の皆様へ

～特別弔慰金が支給されます～

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

(1)弔慰金の受給権者

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

(4)上記(3)以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

(5)上記(1)から(4)以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

請求窓口(問合先)

本庁福祉保健課 ☎0859-54-5207

大山支所福祉課 ☎0859-53-3136

中山支所福祉課 ☎0858-58-6112

ヤミ金融特別相談会のお知らせ

ヤミ金融の被害が多く寄せられています。この機会の特別相談会をご利用ください。

電話相談(午前10時～午後3時)

7月6日(水) 東部地区 0857-23-6622

7月7日(木) 中部地区 0858-22-7979

7月8日(金) 西部地区 0859-35-0660

※相談電話は相談日のみの設置です。電話番号が前回と変わっていますので御注意下さい。

面接相談(午前10時～午後3時:要予約)

7月6日(水) 東部地区 鳥取県庁議会棟3階 第13、14、15会議室

7月7日(木) 中部地区 倉吉未来中心2階セミナールーム5、6

7月8日(金) 西部地区 米子コンベンションセンター 3階第1会議室

※予約が必要です。相談日前日まで受付中。予約先は下記お問い合わせ先へお尋ねください。

予約電話番号

鳥取県立消費生活センター 各相談室	東 部	中 部	西 部
	0857(26)7604・7605	0858(22)3000	0859(34)2648・2668
鳥取市くらし110番		0857(20)4894	
倉吉市市民生活相談室		0858(22)8155	
米子市消費生活相談室		0859(23)5373	
境港市消費生活相談室		0859(47)1106	
鳥取県商工労働部経済政策課		0857(26)7453	
財務省中国財務局鳥取財務事務所理財課		0857(26)2295	

主催: ヤミ金融等対策連絡協議会(弁護士会、司法書士会、銀行協会、貸金業協会、暴力追放県民会議、金融広報委員会、鳥取財務事務所、市町村、鳥取県、鳥取県警察本部)

お問い合わせ先(事務局): 鳥取県生活環境部県民生活課 ☎0857(26)7186、FAX 0857(38)2547